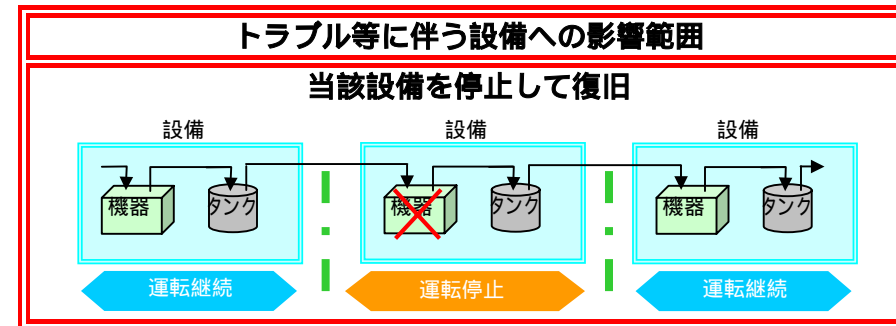
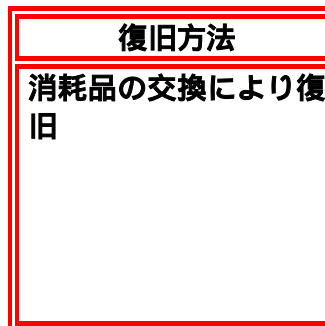
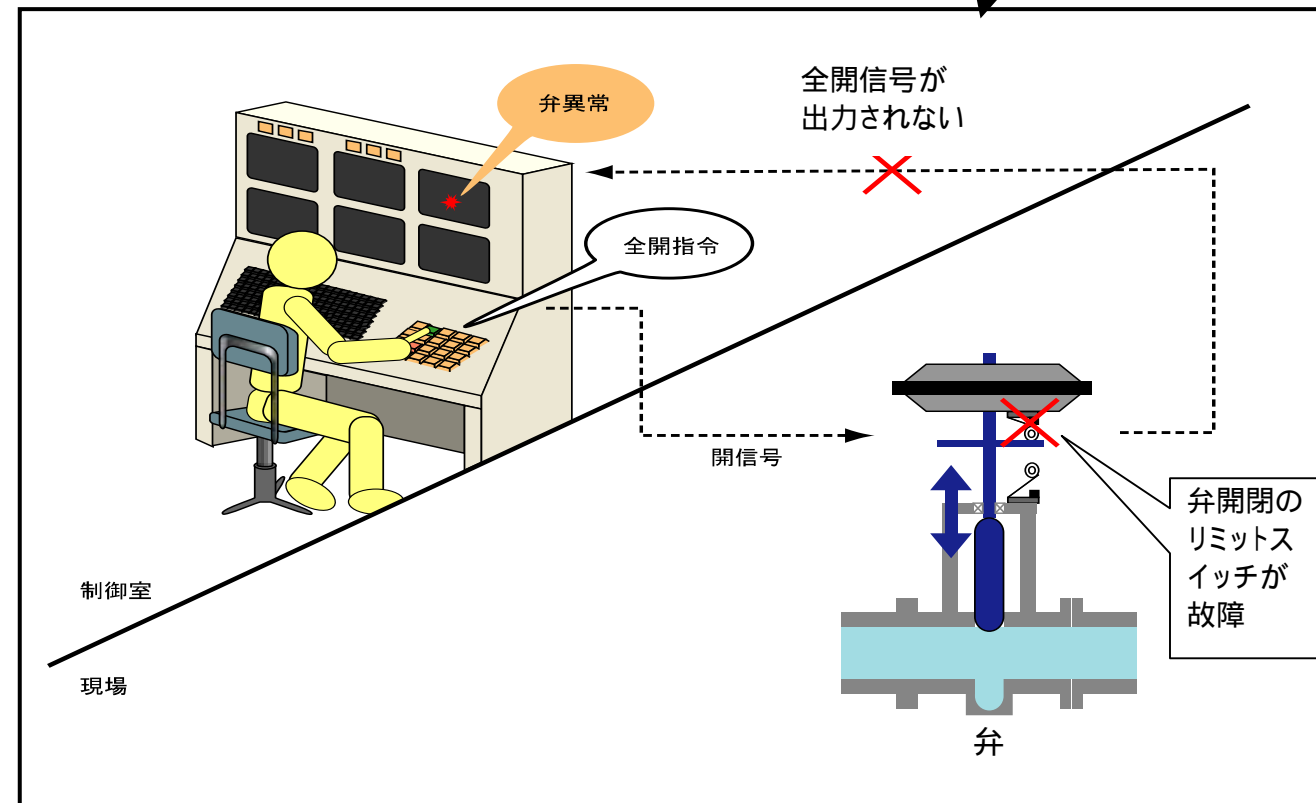
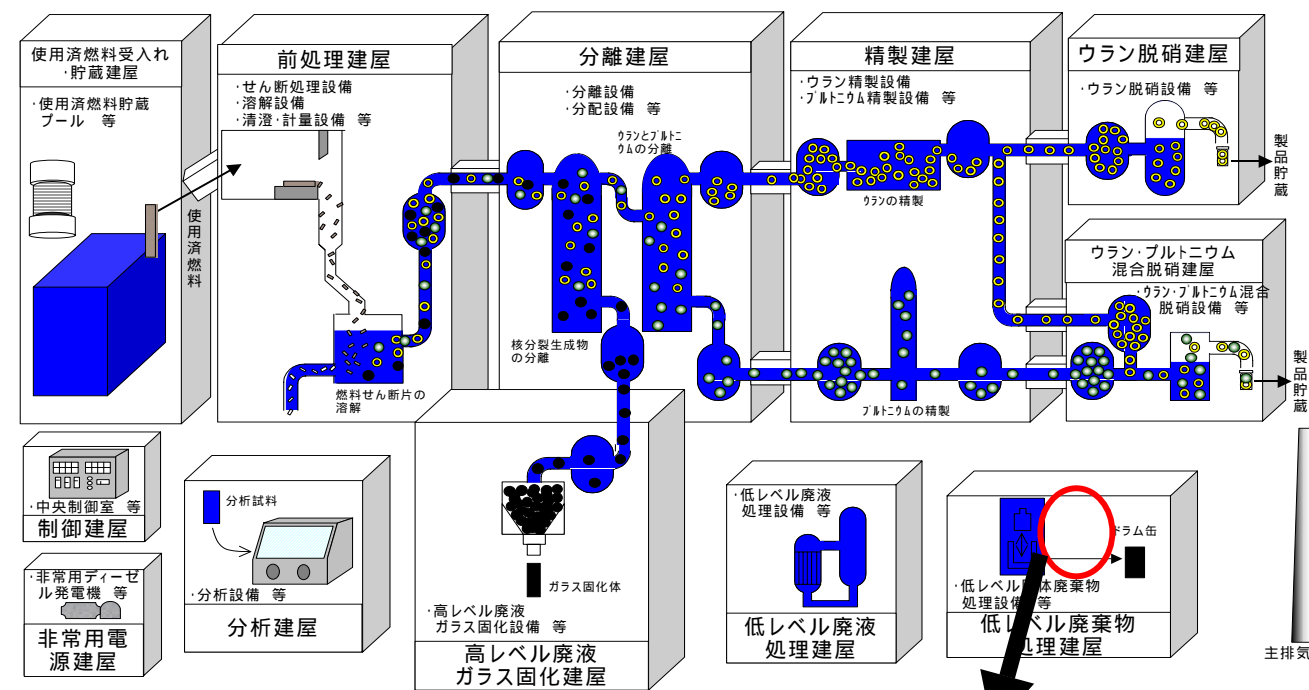


再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応

(No.3-50)

件名	弁開閉のリミットスイッチ不良による工程停止															
事象の概要 (1) 発生場所: 機器 (2) 設備の概要 (3) 発生の状況 (4) 概要 (5) 原因	低レベル廃棄物処理建屋 : 廃溶媒処理系の弁開閉のリミットスイッチ 使用済の溶媒(TBP等)を熱分解処理し、廃ガス及び固体状の廃棄物にする設備の弁。 運転中 廃溶媒処理系の工程において、調整液供給モードを選択し弁の開操作を行ったが、弁開閉のリミットスイッチ不良により、全開すべき弁の全開信号が送られず、弁異常を検出し工程が停止。 * 他建屋も含め同種の機器においても、同様な事象の発生が予想される。 運転を継続する中で偶発的に発生するリミットスイッチの故障															
事象による影響 (1) 工場外への影響 (2) 安全性への影響 (3) 作業員への影響 (4) 他工程への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する低レベル廃棄物処理建屋の換気設備が稼働している室内での事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。 安全上の問題は生じない。 異常を検知し、工程が停止しているため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。 作業員への影響は生じない。 リミットスイッチの復旧作業にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って効率的に作業を進めることにより、作業員への影響は生じない。 他工程への影響は生じない。 リミットスイッチの調整、交換は速やかに行うことが可能であるため、他工程の運転への影響は生じない。															
対応の概要	(1) 弁の状態を確認する。 (2) リミットスイッチの交換作業が必要な場合は、当該弁の隔離作業を実施する。 (3) 交換にあたっては、定められた手順に従い、交換作業を実施する。 (4) 復旧箇所に異常のないことを確認した後、定められた手順に従い点検(運転)を再開する。															
公表区分*1	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)															
情報区分*1	<table border="1"> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="2">運転情報</th> </tr> <tr> <td>A情報</td> <td>B情報</td> <td>C情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>不適合等</td> </tr> </table>	トラブル情報			運転情報		A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等					不適合等
トラブル情報			運転情報													
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等												
				不適合等												

事象概要



*1 'A情報':安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、'B情報':事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、'C情報':A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象